



2022年7月22日

各位

会社名 株式会社 坪田ラボ
代表者名 代表取締役社長 坪田 一男
(コード番号：4890 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員管理本部長 清水 貴也
(TEL 03-6384-2866)

「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」の提出に関するお知らせ

株式会社東京証券取引所（以下、東証といいます。）の定める有価証券上場規程及び有価証券上場規程施行規則に対して、当社元株主による違反がありましたことを受け、当社は本日付けで東証に対して「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」を提出致しましたので、お知らせいたします。

1. 概要

上場申請直前事業年度以降に行った第三者割当等により株式の割当てを受けた者は、株式上場日（2022年6月23日）以後6ヶ月を経過する日までの間は、当社株式を第三者に譲渡しない旨、また当社株式を第三者に譲渡する場合は事前に当社に書面にて通知をする必要がある旨等の確約（いわゆる、制度ロックアップ）がされておりました。

しかしながら、当社株主であった学校法人慶應義塾（以下、慶應義塾といいます。）との打ち合わせの際に、慶應義塾が譲渡制限期間内に下記の通り所有株式の全部を市場で売却していたことが判明致しました。

そのため、当該事項判明後、当社は慶應義塾及びSMB C日興証券株式会社（以下、日興証券といいます。）と事実関係の詳細な確認等を行ないました。この詳細確認ができましたので、本日付けで、有価証券上場規程及び有価証券上場規程施行規則に基づき、東証に対して「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」を提出致しました。

異動年月日	異動前所有者の氏名又は名称	異動前所有者の住所	異動前所有者の当社との関係等	異動後所有者の氏名又は名称	異動後所有者の住所	異動後所有者の当社との関係等	異動株数(株)	価格(千円)	異動理由
2022年6月23日	学校法人慶應義塾	東京都港区	当社株主	市場売却のため不明	—	—	16,000	@738円～@794円 [内訳は下表ご参照]	確約の失念による売却

8,000株 / @794円	100株 / @743円	600株 / @742円
500株 / @741円	1,700株 / @739円	100株 / @744円
100株 / @738円	900株 / @740円	4,000株 / @740円

2. 経緯

上場申請直前事業年度以降に行った第三者割当等により株式の割当てを受けた者は、上場制度を利用した短期利得の排除を目的として、当該株式を一定期間、継続的に保有することが規定として求められています。当社の場合は、該当する株主全員から、株式上場日（2022年6月23日）以後6ヶ月を経過する日までの間は、当社株式を第三者に譲渡しない旨、またやむを得ない理由により当社株式を第三者に譲渡する場合は事前に当社に書面にて通知をする必要がある旨等の確約書を書面にて受領しております。慶應義塾に対しては、2020年12月に16,000株の第三者割当増資を行っており、制度ロックアップ対象になります。

ところが、2022年7月15日に慶應義塾から対象株式を全部売却したとの説明を受けました。そして、当該事項判明後、当社は慶應義塾及び日興証券と事実関係の確認等を行いました。

この確認の結果、以下の事項が判明しました。

- ✓ 当社は「継続保有確約書の締結先に対して、制度ロックアップを再周知する様に」という主旨の通知を日本取引所自主規制法人の上場審査部から4月15日に受領したものの、この対応を失念していたこと。
- ✓ 上記もあって、慶應義塾が確約書におけるロックアップ条項の存在を認識ないままになっていたこと。
- ✓ 日興証券は慶應義塾が所有する当社株式の口座受入れに当たり、当該株式が制度ロックアップの対象であることの確認が不十分であったことから、当該株式に売却規制登録の社内手続きを採ることの確認が漏れていたこと。
- ✓ このため慶應義塾は売却前に日興証券に対してロックアップの対象であるかについて問い合わせを行ったものの、日興証券は当該規制の対象ではない旨の回答を行っていたこと。
- ✓ なお慶應義塾は決して制度ロックアップ対象であることを把握したうえでの故意の売却がなく、あくまで制度ロックアップについて認識もれであったこと。

かかる状況の詳細な確認ができましたので、本日付けで、有価証券上場規程及び有価証券上場規程施行規則に基づき、東証に対して「第三者割当により割り当てられた株式の譲渡に関する報告書」を提出することとなりました。

3. 今後の対応

今回の発覚を受けて、当社から改めて制度ロックアップ締結先の株主に対して周知を行い、また日興証券に対して該当株式に対する売却規制のシステム登録を確認依頼し、適切に運営されているとの報告を受けております。

当社といたしましては、東証への相談を継続して必要とされる有価証券上場規程等の取引所規則全般の遵守に向けた対応等も適切に行うと同時に、本件を契機としてこれまで以上に株式市場の公平性を遵守することの重要性を改めて肝に銘じる所存でございます。

4. 今後の見通し

本件による当社の経営及び業績への影響はございません。

以上